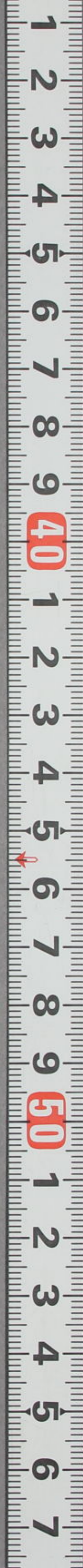




博古涉華



五





博古涉筆卷之十三

飲食門



周書二曰黃帝始て穀を蒸して飯と一給ふ此事物

粥かゆ

周書二曰黃帝始て穀を煮て粥と一給ふ

饘もちひ

周礼二糗餌粉簋このセナリ鄭玄の註二曰此二

物ハ皆粉稻黍米をて作る所也合せて蒸を餌と

云是を餅もちと云るを簋と云餌ハ則饘もちなれば疑ら

くは周の時より始るなり

糰ちまき 一名角黍

風土記云曰仲夏端午の日菰葉を以て粘米ちみを包
み粟藁の灰汁を以て是を煮て熱せしめ是を啖
ふ陰陽包裏するの象を取といへり又齊諧記曰
屈原五月五日を以て汨羅に投して死せり楚國
の人其を憐れ此日ふ至る毎に筒を以て米を貯
へ祭る今市俗に米を新しき竹筒の中に入煮し
て是を食ふ是を裝潢と云糰ハ其遺事也又筒糰
とも云異苑云曰糰ハ屈原の姉の作る所屈原の姉
と糰の事風土記の説をよりと云云一毎に
歳時門に是を論し傳れハ爰に畧を

饅頭まんぢう

諸葛武侯より始る

餅こむぎもち

戦國の時より始るなり

湯餅とうへん

魏晉の代より世々湯餅を尚し食ふ今の湯餅是
なり語林に魏の文帝何晏ニ熱湯餅を賜ふ時
これに則て漢魏の間より起るなり

不托うどん

魏の世に湯餅を食ふ晉より以來不托うどんの名なり
此は不托ハ湯餅より起るなり

炙 いり

周書：曰黃帝始て肉を燂て炙とし給ふ

炮 いり

古史考：曰燂人氏火と鑽始て肉を裹て是錢燂て炮と云

鹽 しほ

世本：曰宿沙氏海水を煮て塩と臣宋衷、曰宿沙衛ハ齊の靈公の臣也齊の國は海に近き故彼人魚塩の利をなす或曰宿沙氏ハ炎帝の時諸侯也唐叔曰古宿沙初て海を煮て塩を作る

醴醕 くま

古史考：曰醴醕何り禮運：曰先王未と火を以て物を煮熟するの法なり後聖起りて火の利を脩て以て醴醕を作ると何り然るは燂人氏火を出せの後に起るの事物記原下同

酒 さけ

酒醕：曰空桑飯を穢して醞ふ稷麥を以て醴醕をなす是酒の始なり呂氏春秋：曰秋儀酒醕を作て五味を變て戰國策：曰秋儀ハ帝女酒を作てこれを禹をなす也禹是を以て遂に秋儀をうとめり古史考も亦云秋儀酒を作る博

物志に曰杜康酒を作る玉篇にも酒ハ杜康の作
る所と云つゝ陶淵明集述酒詩の序に狄儀酒を
作り杜康是を潤色を黄帝内傳に曰王母會山
して黄帝よりひ帝ふすむるふ護神養氣金液
流暉の酒を以てす又延洪壽光の酒あり此等は
黄帝の時既ふ其物有り古より今に至るは杜康
始て酒を作る事といへとも何れの代の人と云
事を知るは一説に云少康秫酒を作る
今按古に文選の注に杜康は黄帝の時の人
とす名義考ふ儀狄ハ女也とす
宋の竇苹の酒譜に曰世に云酒の始其説三あり

り其一に曰儀狄始て酒を作る禹の時と同すさ
れとも堯酒千鍾といへ酒は堯の時既ふなり
禹の時も始るにあり其二に曰神農の本草に
酒の性味をあらわす黄帝の内經にも又酒の病
を教す事あり儀狄も始るにあらは其三に曰
天子酒星あらは酒の始る事天地と並にせり予
思ふに此三説ともに據とせむにたゞ其儀狄
の名経典に見へるむとせむと世本より出たり然
せば世本に信書なり又一説に儀狄も始る
にあらず杜康始て酒を作る故に魏の武帝の樂
者不何以消憂惟有杜康と作せりと云是を考る

に杜氏ハと劉累より出高の時ハ豕韋氏たり
武王是を杜國に封を國を傳へて杜伯より宣
王の爲に誅せらる其子孫晋より奔りて遂に杜を
以て氏とす然れは杜氏ハ國の時ニ始てなり其
後葉は杜康と云ふの何れ善く酒を醸せしを以
て名を世に傳ふるなり此人始て酒を作ると云
は非なり竟酒千鍾と云ふ事ハもと孔叢子に出
たり然れとも委巷の説は取にたし又本
草ハ炎帝より傳ふといへとも近世の物始て附
見せり抑なり又藥の生る所の名前後漢の時
名付し地の名をあらしめしは必は炎帝の書と

云へうは内经は黃帝の時に出といへとも其
文章を考ふと六國秦漢の間に出る書也爰を
以てすれば炎帝黃帝の時ニ始て酒なりと云
も據とししは然れ則酒ハ果して誰より始
るにせんや予思ふに古の智者是を作りて天下
後世これに傳てよう廣く事なり故に聖人も人
の好む所のものと絶に郊廟享燕に用て以て礼
の常とし治ふ古ハ飲食を時ニ臨て飲食を始
し所の人を榮る所にも其始て酒を作し人
をハたし先酒とのを云て誰とすと云事を云ハ
さる時ハ古より其詳ありさるなりし

按ずるにありける所の酒譜の説尤理なり故
に之に載ゆる因てありしに漢書^下の食貨志
に曰酒天美禄帝王所以颐養天下享祀祈福扶
衰養病百礼之會非酒不行又云酒百藥之長是
皆酒の能をいふ也誠に酒ハ賓主歡を合せ
親疏情を慰し衰を助け病を養ふの具愁を破
り藥を佐るの物なり故少飲時ハ則經を通
し氣を氣ふし甚る人に益あり多く飲時ハ火
を助疾を生じて大不人を傷る且久しく酒を
飲時ハ神をそこなし壽を損る故に本草にも
酒ハ大熱有毒と記り是のこなりは酩酊甚し

き時ハ謹直の人にも變じて狂妄の徒となり志
慮を昏し時を廢し事を失ひ其職業を怠り賊
を破り家を亡し或は醉に乗じては云々事
多し其醜態備り極る時ハ妻孥の爲に冊^{さふ}災也
親戚を忌みくまら古人酒を稱して狂樂と云
けんハ宜なりしにや北窓瑣言ふ記せしは陸
相^下宸と云人一の士人に見へたりしに初ての
野面なれとて酒を出してとてなされき
彼士人自ら酒をとたづぬ由辭しされは陸相
宸是を聞て曰誠に云所の如くなりハ己も校

る事五事也云々、酒ハ蓋平生の人の悔吝十
分のうち酒の因をなす、一時ハ已に半を
減と云つり、とうや尤理深く是の如くに
酒ハ量りなり、乱に及ぶはと聖人も是を捨
給ハさるは妙物と祭祀の供と一地に灌さ
神を降して其馨香の下に達せしを取るこれ
を陰に求る儀也後に其よく陽を養ふを以
て故に親を奉る老を養ふ又よく飲を合さる
を以て故にこれを冠昏の礼賓客の會に用ひ
給つり然れども賓主百拜して酒三行と云又
終日酒を飲て醉事を得るとして未だ曾て過飲

小不及然れとも吾儕は慾を慾を事を得る
てや、もこれハ盃を舉て平生の懷をこれ
可なりにかなりして止む事なく沉醉なる常
の度を失ふ事多し凡人の病も酒より成
るもの多し竊も見ると多く酒を飲と少く穀
を食ふものハ毎ふ壽短しされは色慾の人と
傷る事ハ見やとく酒毒の人と申ふ事は知り
うとし色慾を断事はやをきう如くふて酒
を断事ハ尤難し其す一人と害さる事を知り
明らふ是を好て止時なく命を失ふに至るは
程々の類ありんう、天下の富も易さる然

身なりとて、一時の快事とむさわりて又母
の遺跡たる理を忘る我慙り任するにむげに
沙すき事ありけりや、酒をうくと珍ひ
しハ後世酒の禍多かりん事とまうせ給ひ
し聖慮なるべしと云ふいと有かき事なり
らん

茶

茶と飲事或説すは宋の天監武帝の比より始
ると云其事洛陽伽藍記に見へり此れ共誤
り按ずるに晋志の韋曜傳に孫皓宴饗と設
る毎に日と茶を飲ふと云事なり其座につく

人飲否とて酒を飲事率七升を以て限とす悉
く口ふの^{いひ}はとつとも皆澆漓^{たうり}て取盡る韋曜も
とより酒を飲事二升ふまきし故ふ茶^{ちや}并^{ひら}と
賜て以て酒にかくらしふと云ふ事三國の時既
ふ茶を飲事を知る然れとも後世の如く盛なり
さるの事南窓記談

按るに春風堂隨筆にも茶の用漢より始る茶を
飲事呉の韋曜より始ると云ふれとも晏子茗と
食ふ事晏子春秋に見へ漢の王褒武都子買茶の
詔りれば三國より前既ふ是を用ふ事久し茶經
にも茶の飲たる神農氏より起る魯の周公より

世に聞へ齊の晏嬰漢の楊雄司馬相如吳の章曜
晋の劉琨張載遠祖謝安左思の徒皆是を飲り
とかけり茶の盛ふ世も行はる事ハ昔より始
ると家礼考證に見へたり茶を飲事唐も日本も
已ふ久し然れども是殊に賞玩する事唐土と
いふとも我國ふなりつゝ以てけしきの烟ハ既
になびきあかり夕のけしきと心ゆく暇を人々
茶を飲事ハ腹にふくむと云事即ち愛を以て
考へてもは今の世に甚茶を嗜め人々ハ朝より
夕に至るまで其飲可申うも及べし然れ
ども忽に其害をなすも其さのこゝ毒なりと

も并つて宋の蔡襄茶説に曰煩を除く膩を去
切られは世に茶なりとす有るは此の如きとも
暗中に人を損する事不少室心茶に塩を入る
飲ハ直に腎經に入り且脾胃を冷し則ち賊を引て室
に入りて同し唯飲食して後濃茶をて口を漱く
時ハ既に煩膩を去り脾胃を害せし且其味苦
はよりよく齒を堅く蟲を消す如きはれハ深
茶を飲の妙を得たり古人茗と呼て酪奴といふ
も亦これを賤しんて也李時珍の説に虚寒及血
弱の人茶を飲事既に久しき時は脾胃ハ寒を惡
む故に元氣暗に損し土水を制せし精血潛に虚

して疾飲痞脹痲痺黃瘦嘔逆洞瀉腹痛疰瘕等
の病を治し種々の内傷を治すよりて甚るゝの多
しと云へり世の人深く嗜て止時なくとも攝生
に心ゆく人々ハ強く制して過飲を治す事
ありや

藏氷

二日鑿氷沖々三日納於凌陰周礼は凌

人氷正と藏む歳の十二月は氷をきくゝめて其
凌を三ふを注し凌ハ氷室なり是を三ふを左傳ハ
消釋とす故に彙て是をきくゝめて三ふを左傳ハ
は日在北陸氷を納め西陸に納る時朝ハ觀て是

を出るといふ事物原紀

砂糖

中國よりと北物なり唐の太宗の時外國より是
を奉る其使の人より問て曰これ何物を使答曰甘
蔗の汁を煮て是を作る其法を習ひ得て蔗汁
るに外國より来るものとむと是よりして中
國より始て砂糖なり老學菴筆記

穀食

穀食の五穀等

賈誼の雜説に曰神農百草の實をなめ民より
穀を食ひてむ藝文類聚に曰神農の時始て穀を
食ふ焼石の上よりをき熟せしめて後これを食ふ

事物紀原下回

今按古に揚誠齋の説に民は肉食を教へ終
て一事の包犧氏より始り民は粒食を教へ終
て一事の神農より始ると云へり穀食といふ則
穀食の事也
古史考云曰神農の時より人食を多に當て米を
焼石の上に置いて是を食ふ黃帝の時始て釜甑を
りて火食の道なり

熟食

熟食といふ火を以て生物を
熱せしめて食ふ事なり

古史考云曰上代いまだ大化あらず火化といふ火を
以て飲食を燔禽獸の血をのこ毛を食ふ聖人火徳を以
て王たる事あり燔を鑽て火を出し人ふ熟食を

教ゆ号い燧人といふ禮含文嘉云曰燧人始て木
を鑽て以て火を取生を炮して熟とす拾遺記云
曰庖犧氏腥食を茹ふ事を燧人高氏小史云燧人
氏の時生を茹て人病多し則燧を鑽て生を化し
て熟食

人事門

耕植

附 養蠶

神代卷云曰保食神死して其頂より牛馬化たり
顙の上より粟生り眉の上より蠶生り眼の中に
稗生り腹の中に稲生り陰より麥及大豆小豆
生り天然人盡く取持去てたりまづる時

天照太神あまてらす神かみ詔みこと曰い此物このものは則すなはち顯見あらわ蒼生そうせいの食をて二月ふたつき命いのち壽なほるの也なりと宣のたまて則すなはち粟稗麥豆あはひあはひあはひあはひを以もつて陸田りくでん種くさ子こと一ひと稻いねを以もつて水田みづでん種くさ子こと一ひと又また因よて天邑あまのくに君きみを定さだむ即すなはち其稻種いねくさを以もつて始はて天族あまのうぢ田でん種くさふ其秋そのあきの璽せ額がく八握やちぐと云いひて甚快しんがい又口くちのうらに蟄ひそ蟄ひそと云いふて則すなはち糸いとを抽ひく事ことを得える是こゝより始はる養蠶やうさの道みちなり

漁獵りよく 正ただなりなりなり
大己貴命おほみかみの太子こ事こと代主しろぬし神かみ施行おこなて出雲いづみ田でん三種さんしゆの碕さきなりなり釣魚つうぎよ於馬おを以もつて樂たのとすと舊事ふること記し小見こみへは是こゝは漁獵りよくの始はなりなり又火酢芥命ひさくさい

海幸うみさちなり海うみのへて魚いさなを釣つに彦火ひこ火か出見い尊山のみことやまの幸さち有山ありやまの入いて獸けものを獵あなり是こゝは皆みな漁獵りよくの始は也

鷹狩たうかり 正ただなりなりなり
仁德天皇にたいてん四十二年九月しじふにねきゅうがつ依網よさみの元倉もとくらの阿瑛あへい古鷹ふるたかを奉ほうる百濟ひやくせいの王わう子酒こしうの君きみ和泉國わいせんこく百舌野ひやくたけのの御將みしやうにを忍しの出いて雉きを取とる是こゝは鷹狩たうかりの始はなりなり日本日本化あま

誓ちかちひ
天照大神あまてらす素戔鳴尊すそなみと誓約ちかやくし給たまひ事ことなり日本日本化あま
是誓このちかの始はなりなり

起請きせい
古今著聞集きんしやくもんしふ二曰い賀縁阿闍梨がえんあせりと問とへ一人ひとり何事なにことの

意趣の有らん慈惠僧正を濫行肉食の人たる由
不實利口を中たりと僧正聞ていささなり
て起請文を書て三塔ふ披露せりと云々其詞曰
若謂令破戒無慙之僧住持天台座主者恐貽疑
於先賢方致狼藉於後輩者歟因茲今對三寶披陳
此事

持律の人上を中付たりと云々此とて狂
ひなりと云々と起請のおこり是なり薩戒記
に曰大師勸進の起請といふ只山中の諸佛菩薩諸
天善神等を悉く盡載奉るもの之俗ふこの
慈惠僧正のかくまゝ起請と大師勸請の起請と

云起請の二字こゝに始ると云へとも今時の趣
法とは文言も心持も違ひなり又本朝文粹十二
に前中書王の山亭の起請とて文一篇ありとも
誓詞の如くは第明親王龜山よりを引きて
山莊の約命を書給ひしもの之又東鑑第六ふ永
久年中鳥羽院中興寺の別當安能僧都閑來より来
りて起請を進らる事有北起請も誓詞ありは
らけり又子義絶の状なり正しく起請と書し
めし事は平相回入道藝洲の嚴嶋にて高倉院に
誓詞を無理にかゝせまひし事源平盛義記
より出られ告其文言ハ見く其後源義経兄頼朝

神皇正統記

神皇正統記の旨敷通の起請文を書進らすとは思へたれども是亦其文言ハ見へば東鑑第十
三ノ建久四年八月二日三河守範頼起請文紙
書て將軍家ニ進らせり叛逆の企てありしに及
年ニ終る故也其文前書誓詞ともに大やう今
世書所のこと

湯起請

應神天皇九年に武内宿禰を筑紫に遣はして百姓
を監督せしむ武内宿禰の弟甘美内宿禰謗言
して中々々は武内筑紫にありて三韓をかくら
ひ謀叛せんと寸天皇是を聞て忿給ひ使を遣し

して武内宿禰を殺さむ然るに壹岐の直真根
子と云ふの武内命の代りて死せ武内宿禰は
却るうに帰りて科なき由を申されは天皇さこ
しめし神祇を清て武内宿禰と其美内宿禰とし
て湯を採りぬ其実否と決し給ふ武内宿禰終に
賜て本の如く官職に復せり此事日本紀に見ゆ
る是湯起請の始なり

祈禱の事

天照大神天の靈ふいづれ也と云ふけり時天
太玉命天兒根屋命告ふ祈禱を教へ給ふ日本紀
是祈禱の始なり

祓除 はらひ

伊時諾尊橘の小戸の櫛の原より祓除し終ふ事

高 たか

火酢芥命海の幸なり彦火々出見尊山の幸なり
試み幸易し終ふ事なり神代是交易の義な
れは高買の道これより起る

俳優 はくい 今云狂言の類なり

天照大神天窟よりこもり給ひし時天鈿目命俳優
し終ふ事なり旧事記是俳優の始りや又火酢芥
命續翼と着額を以て學ぶなり彦火々出見尊に

りひて俳優の民とけり事なり舊事記

絛織 はな さぬき

天照大神の時給ひ養蠶の道なり則絛織の業を
起し終ふ旧事記應神天皇の御時女工の術精し
うめ事を憂ひ給ひ十四年乙酉海國より絛
衣工女真毛津と云ふものを召し三十七年の春使
を吳國に遣はし工女を求め給ふ此時兄媛弟
媛吳織女織の四人をまつす旧事記是なり
始て織絛裁縫の術精しとけり事なり

角力 かくりき

神代乙建御雷神建御名方神力覺の事

なり 萬事此是御力の監臨なり 人代に至り
垂仁天皇の七年七月大和國當麻の邑に當麻の
蹶速と云大力なり又出雲國の野見宿禰と云勇
士あり此兩人を召て力とくくむ野見の宿
禰力まさりて蹶速の腸骨を折腰を踏て殺む
此事日本紀に見えり是人代御力の始なり

日本紀を考ふるに垂仁天皇二十八年冬十月天
皇母弟倭彥命薨す葬るに乃其近習の
者を集めて生たらしめ陵の域に埋立ぬ天皇其涕
吟の声を聞て甚悲に群卿に詔して曰吾生

て憂む所を以て死に殉はむもの甚い
とまき成行也古風といへともありぬ事ふ
は何ぞ從はん今より以後議に殉を止めんと
り是を以て見せは日本上代より殉死有けり
らん同三十二年秋七月皇后日葉酢命薨せし
時野見宿禰出雲國の土部一百人を喚上せ墳を
取人馬及種々の物の形を作りて生たる人に易
て陵墓となし日本紀これより殉死を止められ
し也

近世主君の爲に自殺して死に殉ふ俗是を刎腹
と云後光嚴院文和元年二月細川頼春戦死也

一に其家臣自殺して死に殉ふとの事これ其
始なり猶世々
東照神君の御子武田信吉公慶長八年に逝去
し給ひ一時家臣少笠原監物忠重と云者殉死せ
其墓京都誓願寺あり是の始なり其後此
俗さうんあり止すりに寛文三年五月將軍
家より命を下して天下に殉死を禁せしる誠に
仁政なりとや

蹴鞠 まうけ

用明天皇の御時始まる由拾遺紙言の譜に見
えり埃囊抄古今著聞集に曰蹴鞠の逸興ハ前

庭の壯觀也文武天皇大寶九年ハ此事を始る
蹴鞠の始右に記せる如く二説あり其出とも
用明天皇の御時始ると云ふは是と云ふし
いふんとすれば日本紀ハ皇極天皇の御時中
天兄中臣鎌子と法皇寺の槻樹の下よりお
蹴事見ゆ是を以て是れハ文武天皇より前
既に此事あり也

人事門

耕 たうやそ

周書ハ曰神農の時天より粟ふ帝耕して是を
植也黃帝の傳ハ曰帝昇て天子と成る地神草木

を献し播種はくしゅの利を述ぶよりて廣く耕を然れば
則耕は炎帝より始る事物紀原下同

牛耕うけいよりたがや

山海經云后稷の孫を叔均と云此人始て耕を
所を注と曰牛犁うしりを用る也是を以て見むは耕
に牛を用る事叔均より始る

種くわより

淮南子曰神農初て民に五穀を播はくしうゆる事
を教り帝王世記曰炎帝始て天下に五穀を耕
し種て食ふ事を教り故に黃帝播種はくしゅの利を述ぶ

種くわより

尸子曰宓犧ふしの世天下は獸多し故に人少教て
獵りくをなさしむ又易繫辭にも包犧氏以て佃てんし以
て漁をとりしは漁獵りくの事ハ大昊より始る
拙者多に白虎通より四時の田の惣名を獵と云田
の爲に害を除く也といひ聖人を萬物を以て一
一耕としるを以て天地の氣を治て生る故
也故に帝の位につくを治む登のぼるに命して山澤の
虞よと名するを治む時予草木禽獸と宣のたまふ予
とハこれを一体とし治む故也実より人君の一
身は萬物の主なり草木鳥獸とあるよりて天地の
生るる所の物なれば是を愛養して其生を遂

しめ給ふ人君の職なり故に先王の世は獺
祭魚後漁人澤深に入り昆虫蟄せられ火田せば
その法を立たまふ皆是を悉きしなり故
なり然も其畜獸繁殖して田圃をわたり人の
ために害をなす時ふを以て大に害をなす事
あり故に是を驅て人の憂を救ふされはこそ
蓋も山澤を烈しく是を焚き障蔽を除去し禽獸
を驅逐給ふも周公も驅而寧の事をなすなり
伏羲氏始て人ふおきて獺をなさしめ給ひ
も人の害をなす故禽獸を驅逐事を教へ給ふも
の也なりんを後世の如く逸豫の爲なり給ひんや

其後賢王相つゝきて四時を獺して人を救給ふ
り春の獺を田と云夏のかりと苗と云秋の獺を
獺と云冬のかりと獺と云是皆農業のいとまを
以てこれを行ひ田の爲に害を除き棄ては兵衛
をたらしむるの賜とし且は民間の愁嘆をも
さかりつゝとの謀なりおに後世に至りたは
逸豫の業とし是を好て度なく却て民の煩とな
るは聖人の獺漁を始に給ひし意きは甚遠に
り然も人心を人々古の法を用ひて民の害
を除き事を先とし又是より兵衛をあきらめ
は治世も乱を忘れさる古訓を叶ひ且民間の

患難を伺ひ知るときは自ら善政を行ふ助とも
なりなり

漁 をゆぐり

尸子曰：燧人氏の世に天下水多し是にすして
人に教ふに漁を以てす易の繫辭に包犧氏の天
下小王たり時繩を結ひて網罟とて以て佃り以
て漁をとりければ則ち漁も大昊より始る

釣 つ

易に大昊以て佃り以て漁すとあり釣亦漁の事
なりは此時より起るなり

放彈 たんにゆゑなり

歐陽詢の藝文類聚に曰古に人死する時未だ棺
槨の設殯葬の事なかりし屍を包に白茅を以
てこれに中野に土を孝子其親の屍を禽獸
の食ふを忌むに忌むに彈たこを作て以てこれを
穿る

圉基 ごうき

博物志に曰堯圉基を作て其子丹朱を教給へり
或曰舜其子禹均の愚なりとて故に圉基を作
て是に教へ給へり其法智にありされはよくせ
り

按古に堯舜の大聖なりて不肖の子を設給へり

は是に教ふ義方とて、終ふとも猶其教傳
の足さずん事を憂ひ終ふべし然るに何ぞ益
あり博考の道と雖も是に教へ終ふんや決して
此事取し況や傳り多く竟帝の事跡を摹倣せ
とある國基を作り終ふ事是く傳りて博考志の
説虚誕なり事是よりして知るべし野史小説の
信しづき事是のこゝろかきされんこと
書と信せし書ありきと云ふべしといふより宣ひし
金言なりしや

陸博考をぞろく

説文に曰古烏曹氏始て博考を作る夏后の臣なり

事始に曰烏曹氏始て博考の戲を置声譜曰博
陸ハ采の名也孔子曰博考と云ふものなり
らんや莊子に博考して以て遊ぶ

象戲をぞろく

太平御覽に曰象戲ハ周の武帝の造る所なり行
基は日月星辰の目なり今の人の所と殊に
同くは説苑に雍門周孟嘗君に謂く是下
燕ハ則象戲を聞くと云れハ又戦國の事なり
故ふ今の人にも亦ハ象基ハ戦國の時兵を用て
強を争ふ時の人其戦争の象を用て基譜とす

蹴鞠をぞろく

劉向別錄曰蹴鞠ハ傳曰黃帝造也或曰戰國の時より起る博物志曰黃帝の作也

闘鷄どうけい

列子に純子周の宣王のた名に闘鷄を養ふ事あり左傳に季子、郇氏ハ鷄をた、りて、めし事を述し季子ハ其羽に羽をぬ、郇氏ハ金距をつくと云、り是とおも此戲の始を周より出、るなりとす

角觥かくかう

今の相撲也漢武故事曰角觥ハ往昔六國の時に作る所史記に秦の二世甘泉宮より、て角觥

をり、樂亡、注、曰戰國の時、武を講、を戲樂をり、て相誇り其力を角、りて以て相觥闘し、て面々相當、也漢の武帝是と好み

俳優はいゆう 日本より

列女傳に曰夏の桀王既に礼義を失て、倡優侏儒を求て奇偉の戲を、然、ハ則優戲ハ夏の世の末より出、り是優戲の始也

傀儡くわい 窟礪子魁礪

列子に周穆王の時、巧人ハ偃師と云、とのあり木人を作りて、歌舞せしむ王。盛姫と共にこれを見、既に舞終て木人目を瞬、りて手を

以て王の左右を招く王怒て偃師を教んとす
偃師以てこれを破りしる皆墨膠漆
以て作りしものなり是を教らるる傀儡
の始なり

秋千

又鞦韆

古今藝術図曰北方の戎狄これを愛して鞦韆
の態を習ふも寒食の節に至る毎に是を以て
後に中國の女子これを學ぶ則鞦韆を以て
木に懸て架を立てこれを秋千と云或云もと
山戎の戯なり齊の桓公北の方山戎を少より
此戲始て中國に傳ふ

童謡

こやうと

列子曰堯微服して康衢に遊ぶ童謡を聞に立
我燕民莫匪爾極然也則童謡の起る事堯の
時より既に然り

沐浴

かみひらい

世本曰秦の穆公沐浴をなす呂氏春秋曰禹一
たい沐浴をりに三たび髪を握る史記に周武王
ハ則禹の時其事なり秦の穆公に始るより然
す

誓

ちうひ

夏の啓王の時唐氏五行を感侮を啓王大に

其の地に戦てこれを亡を因て釣臺に享かんたし
其誓を修る是誓の始也古今原始今和俗わふくの誓
と云て其事を紙上に託し指より血をくに
てこれにかけ其誠を表を按するに史記
の陳餘の傳に張敖ちやう其指出血注し曰指をか
んて以て至誠を表しそれう爲に釣誓と云
つゝ是今和俗の誓となすと類ゆる事
なり

殉死

人死する時生る人と共に死す事

秦の武公二十年戦國の武公卒せり始て人を
以て死に従はしめし死に従ひし者六十六人

有しと云や

始て俑を作るとのハ後あり人其人に形と
りてこれを用ふる爲之と孔子も宣へり俑とは
葬に従ふ木偶人也古の葬は棺を束て人の
形の如く是と従衛と云
従衛とは死者に從ハしめて衛まもらむと云
意なり

名けて芻靈と云其形は略人の形に似た
る也中古にあり是より易るに俑を以てを備
ふ未して作るものなり此は面目を有し其
人に似し然れば人を教て死に殉しはむ

の漸是より起る故ふ其不仁なり事を惡し給ひ
て其人必子孫なり絶なりと宣ひしなり是を以
て是をハ偏を作り始め人をさへかく其不仁
なりを惡し給ひ況や人を教して死に殉ハ
しめんをや秦の武公この惡逆の端を倡めし
り其姪繆公の死也一時死に従ひし者百七十七
人其中に秦の良臣奄息仲行鍼虎と云もの三人
共に死せり國人是を惡し黄鳥の詩を作りてい
めり其事く包く春秋傳左傳文公み見くしり
黄鳥の詩ハ詩經秦風もの也又朱子の詩傳二康
公の父の乱命に隨ひて不仁の業となり給ふ事

を甚そしまり凡天下の事利害相交り出り利
れハ必害なり害なりハ必を利あり利のなり
て害なり害のなりて利なり事ハ常なり利害
の多少によりて取舍をなせば人情なり只殉死
の一事の世に利なりし人被害なり是人情
にそむくの事あり種なき人を教ふ事天理に
そむける事甚し人の子なる者親の死を悲し嘆
ふ沈むもの多しといへとも死に殉じんと迷
ふものなりされ死に殉て少の益なき事
をあれど人死に若の死に殉て忠とおひける
ハ何をや無益の事と知りし是をなり君を不

仁ふとと一父母妻子の愁とのかは涉る事
るゝや親先祖の不仁の惡名を蒙るゝ事
事なれば孝子慈孫たる人かゝる非義
の死とせん志あらん臣ふゝてよく戒て其
事となさるゝらるゝ事なりし其
後秦の献公元年に死に従ふ事を止られしは
誠り仁政也然れども少弊後代に残る秦の始
皇の死せし時も宮女數百人其外工匠も故
りく死に従ふゝ今其事を聞きて魂とい
ふまゝのやゝ不仁のつさ積るゝ故秦の
後世類なりく亡るゝも猶りきたゝめ事なり

一し晋の魏武子嬖妾なり子なり武子疾を
う時其子顯^ハ命^ハして^ハ顯^ハ武子^ハなり^ハ曰必此妾を人
に嫁せしめよ疾甚き時^ハ至り又顯に命^ハして
必^ハこの妾をして吾に殉^ハめよと云武子卒すと
ふ及て顯の父の妾をして人^ハに嫁せしめて曰
疾の甚き時^ハ其心乱るゝ我は其治る時の命に
従ふ也後に顯戰場に出て強敵杜回と云者^ハを
ひ其命危う^ハに老人来て是を助て其難と道^ハ
せしむゝの^ハを^ハ終に杜回と討取て武名を
つけゝるかの老人は妾の父なり^ハと云や
此事左傳宣公十五年に見えり

人のまじふんものハ魏攀願の法に效ふべき
事あり

織

とりのものさる
きぬととももの

黄帝の傳ニ云帝既に虫尤をすり給ふ蠶神
絲絲を献て織経の功ニ稱一む是にまじり
織事をむろむ爰におきて廣め給ふといふ
其の事ありて黄帝是を廣め給ふの事
物化原

神代卷ニ云帝既に虫尤をすり給ふ蠶神
絲絲を献て織経の功ニ稱一む是にまじり
織事をむろむ爰におきて廣め給ふといふ
其の事ありて黄帝是を廣め給ふの事
物化原

博古涉筆卷之十四

動植門

馬牛

ひまう

保食神の目に馬牛化り 舊事記
これ馬牛の始也

畜獸

けだもの

保食神の口より毛の麋桑出 神代卷
是畜の大
小の事を云是毛もの始也

鶴

かつらう

推古天皇六年夏四月難波の吉子磐金新羅より
至りて鶴二つと献る難波の杜に養ひてむ因て
以て枝に巢て子らむ日本紀
是我國に鶴あり始

云々今も國にふりて有無なり

鵜 とうえ

雄略天皇十年九月吳國より鵜を献る日本化是
我國に鵜の来り始なり

魚 うと

保食神の口より鰭廣鰭狭出づ神代卷是大魚
小魚の事也是魚の如也

金魚

元和年中初にふこより来り

草木 くさき

神代卷より曰何時諾尊草木をとり給ふ又一書の

説より曰何時諾尊新遇突智命を斬て五段とて
其足化して離山祇となりこの時斬血をい
石礫の樹皮より生る是草木沙石白く火をふ
くむの路なり

五穀 桑蠶

神代卷より曰新遇突智埴山姫より産て雅産靈を
くむ此神の頭の上に蠶と桑とありけり
は五穀なり是みな其始なり

竹筍 たけのこ

何時諾尊湯津爪掃と授給ひけり則筍と化生
也一事なり旧事記是竹の始なり

蒲陶 みいかつ

伊弉諾尊里鬘と投給ひしより化して蒲陶と
なり萬事此是蒲陶の始なり

麻 あし

天神太神の御時麻績祖長白明の神より麻を
種て以て青和幣を作し之を給ふ萬事此

穀 あか

天照太神津咋見の神より穀をうゑて以て白
幣帛を作し之をたまふ旧事此

蕎麥 そば

仁明天皇承和六年秋七月畿田の國司に令りて

蕎麥を勸種しむ土地の沃瘠にかゝりて播種

收穫共に秋中にいづき稲梁の外食と在るに足
せざるを以て後日本記是蕎麥を作ら始也

松柏相檜 まつとけ

素盞烏尊の新給ひ八岐の蛇の身に蘿生又松
柏相檜脊の上に生うとけり旧事此北時既に
かゝる樹けり也又素盞烏尊鬘髪と抜てこ
もを散し給ふ則杉となり胸の毛を抜散し檜と
なり眉の毛は是櫟櫟となりとけり日本記

被 か

素盞鳴尊尻の毛を抜散し是被となり則是を

其資物を焼く不實の如きものなり是を綿種と
云其願によりて川原寺に任し免則隨身物を賣
て屋を西擲外路の邊に立窮人として休息せし
む後に遷りて近江の國國分寺に任せ同十九年
四月流亡來る崑崙人の持たる實の如き綿種と
しつて此伊淡路阿波讃岐伊豫出佐太宰府の諸
國に是を植む其法先陽地の沃壤をえり比こ
れをほりて穴を作る事深さ一寸高穴相去る事
四尺則種を洗ひこれを水に漬る事一宿して明
且これより由一穴に四枚り土をとりつて是を
掩ひ子をとつて土ををり且ことゝに水をそ

ひてつちに潤澤せむ生を待てこれを芸ふ
是日本に木綿の所始なり中世より其種を
失ひしより中絶なりしを文禄年中重て其種
を傳て日本に入りしをわて天下に

菩提樹

僧采西千光禪師采より傳へて建久元年の春筑
紫香推の神祠のほとりより由是始也元亨秋春
今京都叡山所より所の菩提樹ハこれ香推
より種子を傳へしを乞ふや香推ハ今ハ死し
番椒かうらもこま

外國所々よりて其形ハかゝり日本には豊

臣氏の朝鮮よりせらる時始て取来り故
に高麗にせりとて

西瓜 さいくわ

寛永年中唐より其種始て来り

相思草 たいむこ

慶長十年より始て日本より渡りて飲食門より出たり

秋海棠

寛永の頃始て南京より来り

鳥獸 けだもの

酉陽雜俎より曰嘉と云ふの龍を生じ龍ハ
鳳凰を生じ鳳凰ハ鸞を生じ鸞ハ鷹を生じ

是鳥の始なり

應龍建馬より建馬麒麟より麒麟庶獸
よりむは獸の始なり

是鳥獸の始なり淮南子の説是に同し

徐整の三才篇より曰天地の始三の白鳥より是衆
鳥を生じ事物記原下同

龜魚 かめうし

淮南子より曰蛟龍を生じ蛟龍は鯢より鯢
より鯢より鯢は建邦より建邦より庶魚より
九鱗より九鱗より庶魚より生じ是魚の始也又
先龍より先龍玄龜より玄龜靈龜より

む靈龜諸龜と云む凡そ何れもそのハ廢龜より生る注ふハ鱗ハ鱗ハ先^{さき}ハ鱗ハ龜の先^{さき}なり
段成武龜と云是龜魚の始なり
西陽雜俎淮南子などに記せる鳥獸虫魚の始誠に笑ふべし其事甚だ快妄なり曾て物理よく
しき僻説なり凡そ天地の始人も物も其ハ氣化なり一た云氣化して形を以て交りて形化を氣化
の事人論形化盛ふして氣化と云ふ鳥獸も皆氣化し其後形を以て相ついて繁殖せし假令ハ
今平地に大なる池をほし其中に魚虫の類を入る事を堅く禁せしに五年なりて以て必をおめ

づらう魚類生をし是水出の氣なりすうて生るる氣化なり今ハ天地の氣運をと云ふ人倫及
ハ鳥獸の類もハ氣化なりといへとも魚虫の類
もハ猶氣化多し上古もハ天地の氣運盛なりて
萬物皆氣化せし一たハ氣化して物生をれば
是より形化相續き生々してやまは今に至りて
地理とのつら明なりて疑ふべきに何れ

草木

くさき

歷年記に曰盤古の君身死して後毛髮ハ草木と

盤古王の事ハ前にも理り侍るゆへ今爰に云

せんもいふばかり誠ふふふの妄説ハ児
女をたづなうも仕業なり実も天地位を定
て後おのづかに草木の生るハ猶人の体と請
てはおのづかに毛髮生る如く彼をハ今海
中の一の隅湧出せんに年を経るに自ら其地
に草木生一し二生とも盤古王の毛髮なりとい
ふんや凡天地の間の事理を以て明らめされば
妄説に迷へる事多し深く心を用て其理を志
る可し

五穀

周書ヲ曰神農の時天子粟をふく其則五穀に

るの始なり高氏コウシの小史曰炎帝五穀をうゆ故
小神農と云

占稻王七二め

江淮の間小稻なり粒や細にして水旱ふもい
ふまに実をり生事早く飯とたりや硬し出
人は是を占城米と云宋の真宗嘗て苑の中ちのちに植
む始て占城國より其種を傳へて南方よりゆ故
小占稻と云

胡麻

漢の張騫始て大宛國より是を得てり故こ胡
麻と云

波稜菜

ろふもんさう

唐會要云白尼婆羅國より波稜を献ふ

胡安ニ云んどう

博物志云曰張騫大夏に使して胡安を得たり

大蒜

あひり

切歌云曰張騫西域に使者して大蒜を得て歸る然れは漢の時より始てなり

牡丹

隨煬帝の世に始て牡丹を傳ふ唐の代に本草藥と云開元の唐玄宗の時宮中及び民間覺て是を尚ふ今其品色極めて多し

安石榴

あんろ

博物志云曰張騫西域に使者して回るとき得る品なり

葡萄

是亦大夏より出石榴と同じく中土に来る漢書

西域傳云漢の使歸る時葡萄葡萄の種来ると云是なり而陽雜俎云是亦張騫に致せ所といふ

橘

たちばな

後漢の李衡甘橘千樹をうゑし事云是に其始久しき事なりと云

胡桃

博物志云張騫外國より使して歸る時胡桃を得
たり

木綿

通鑑の梁の武帝木綿皂帳の下に史炤の釋文に
曰木綿ハ江南に多くこれより春ニ三月を以て
種を下し既に生て一月は三たび薹一し秋にい
より黃花を生し実と結ひ熟するに及て其後四
に裂其中綻て出て綿の如しこれを以て見るとは
梁の時既に木綿有り立文莊の説は綿花は元の
始中國より入るといふはいさゝと史炤の説を考

知らざるなり 楊升菴文集

博古沙華卷之十五

佛家門

佛入日本

佛法我國に始て來る事日本紀を考るに欽明天
皇十五年十月百濟の聖明王使を遣して釋迦佛
の金銅の像經論若干卷を獻て曰是の法諸法の
中を以てしるとも殊に勝るなり此法より無
量無邊の福德果報を生む祈願情を依てかなむ
をと云事なりと云々このより天皇聞をとりて
歡喜し則ち多く群臣を問て曰西蕃國より獻
る佛禮をべきや否歟我の大臣船目の宿禰奏し

て申さく西蕃の國事しは是を礼を豊秋日本
皇猶そむくや物部大連尾輿中臣の連録子同
人奏して曰帝の天下は王とし在る常に天地社
稷百八神を以て春夏秋冬の祭り拜を事とを今
に方て改て蕃の神を拜せしをそくハ四神の
怒をいへん天皇の曰出づハ情は願ふ人に授く
但し稻田の宿禰をして試し拜禮せしむ大臣跪
き請て忻悦して小磐田の家に安置し向原の家
を清めしめていて奇を後に化る傾て回し疫癘は
りて民天殃を致さ久して愈多くして治療する
事なりと云

佛を信とけと和訓せし其始めて来りける
時國の神怒り給ひ疫疾多く人々畏熱せし
故はとありけと云事なり發熱せしと和語は
はとありけと云事なり
物部の尾輿中臣の連録子同く奏して曰昔日
臣ら計を用ひ給へばこの病死を致せり今是ら
らを以て元にくくむ國當に慶らるる也
天皇之事をなかりとて有司を命じて佛像を
以て難波の堀江に今の攝津大坂の事はらひ
流し棄つ又火を伽藍を放ちてこれと焼燼して
餘り敏達天皇十二年の訃り曰皇子猶佛法に

驛依一三尼を崇め敬ひまゝ石川の宅にとひく
佛殿を修治を佛法の初これより起る十四
年の訛り曰此時國に疫疾をゆりて民死を多
多し守屋の大連中臣の大夫等奏して申さく何
故ぞ皆て臣の言を聞ひ給ふに先の天皇よ
り陛下に及ぶまで疫疾流行して國將に絶んと
是を專蘇我の臣の佛法を具行する故にや
や天皇詔して曰宣く佛法を斷絶しこれに
て守屋の大連ふづう寺に詣りて胡床を踏
其塔を斫倒し大を放てこれをゆきらるべに佛
像と佛殿とを焼て焼のこそ所の佛像を取て難

波の堀江に棄るも中華始て浮屠を好む
のに楚王英なり我邦始て佛法を信するものは
蘇我の馬子なり楚王英は叛く事を謀るの賊子
なり

楚王英は明帝の弟也其謀叛の事は後漢書本
傳及通鑑に見るなり

馬子は是君を弑するの乱臣なり

馬子は崇峻天皇を弑し奉りて事の日本紀に
出たり然るに佛の處へらふ故に佛氏の族輩
其凶惡乱賊なる事を隠しつゝ
佛は則佛教の世道に益多くて人倫に害を

る事又知るし世俗妄に佛氏の誣枉を信し遂に守屋を指て逆臣とて守屋は是君の非を格の忠臣にして正と崇ふ端士りる事を知るは彼の既戸皇子の馬子におけるぶこと此に於て天を戴りざるの誣なり

崇峻天皇ハ既戸皇子の爲りの叔父にして且君られは一方ありさる敵なり馬子を其より差置る事三歳の童も其心ありんや其仇を報ひ給はざるはろんそや然れとも佛を好むの故をとりて始終馬子と志を同一事を共にし遂に君父の仇に堂一罪なり

守屋を殺して其私をりり然るに世俗これを尊ぶ事神明の如し夫馬子の乱賊の如きは元より凶悪の人なりは是非を論ずるにたり太子の聰明なり慮り其不仁不義なり馬子の悪人組たる事如此なりは何ぞ善人とやいん悪人とやいん能く太子の心根を觀察すべし孔子曰衆惡之必察焉我守屋に於ては是を信す又曰衆好之必察焉我既戸を以てこれに信す之は善惡のことなり事黑白の明なりをきり如きだも猶人の偽罔り固て其實を乱る事斯めことし是なりといんや相似て非なりとのハ察

也人むろくうん

按ずるに佛法の天道にそむき正理にあらずる
事は古の諸賢其年論甚明らにして掌と指とを
如くすれば今更愚り身の口舌を以て争ふべ
きは阿はれは道理ハ論を及ぶに及ばず佛
を尊として其身と天下國家に利ありや害ありや
古書に記せる古のたえしを引て佛を好む人の
利害を述るしつゝ唐日本のあるまじきことを
考るに佛法を深く尊信せし人其教意の甚し
くして天下國家に災あり其身と子孫とを保た
ざる事、和漢の書に詳らなり、和漢の書例同し

さ事割符を合する如く唐土の人甚た佛を信
して災ありし事は中華の内に記し置ぬればそ
ろい傳へぬ日本に佛を渡せし百濟の聖明王ハ
新羅に因こりて終に新羅より死せり又日本
より始て佛法を尊信せし蘇我の馬子ハ其子
入鹿とてわに暴悪長して一族残らば滅亡を又
又厩戸皇子ハ其子山背王の時より至て入鹿を為
に亡されて妻と一族二十五人より死せ給ふ
此兩人は日本にして佛法を始て興隆せし人
に二代ありて其子孫のころに忽に亡て
其末長く絶ぬること不思議なる事なりしや

佛法ハ人倫の道を絶た教ふる中一斯く
けり

敏達天皇ハそのに佛は迷ひ給ふと雖も
堅く禁めて是を絶へ給ふを故に十四年に
疫疾國に行き又これをトに國神の祟りな
る由きこへり佛を禁せしむることも
程なく其年の八月に帝崩し給へり用明天皇も
佛法に心とよせ給ひしに位に即給ひて二年に
當り夏四月二日磐余川の上に新嘗きこしめを
此日天皇病を得て宮に還り入給ふ群臣侍座せ
り天皇群臣に詔して曰く朕三宝に歸せんと欲

を賜寄る事を議せ群臣詮議し給ふに物部の寄
屋の大連と中臣の勝海の連と詔を達て議て曰
なんを國神に背て他の神を敬ん由來如此事を
知らば蘇我の馬子の宿禰の大臣の曰詔に隨て
助奉る處したる異なり計をなさん同九日
天皇大殿に崩し給ふ此事四年記に見こしを以
て是を止この帝も終を早く給ふ天武帝
聖武帝も佛法を好む國に度め給ひしに皇胤
も一まゝに稱徳帝も一絶へ給ひぬ是神皇正
統記に
に
の帝もて考を建僧を供奉し数々の佛事を行

一給ひ或は蓮花王院得長壽院今の三十三間堂三井
寺の公顯と云僧と師として大日經金剛經蘇悉
地經と云三部の秘經をうけ給ひ三井寺より灌
頂有つゝ山門の製造坊中により其後天
王寺五智光院を建りて彼地に於て傳法灌頂
をて遂行せり也崩し給ふ時御遺勅有て御首
を得長壽院の中佛の右手の金棒に貫て今の世
まで晒され給ふ是深く佛法を信心仰の爲なり
と云や有難しと云申さん愚人は更に并つて佛
僧に惑はさるゝ事事も有る事と云帝の御身
として天照太神の山授に背き給ひ甚佛氏に溺

せさせ給ふ故かゝる御罰もつゝなりや斯と
多給し佛氏に歸依するゝとも多くの御
子孫ををくさせ給ひ其御憂のいゝ事き昔
を聞るも堪へず或は清聖を拝籠るも義仲に
悩させ給ひて而一生を憂歎せ絶る事あり
是正數日本の王法も此時より長く廢れて人臣
の爲に世をも奪はせ給ひて順徳院の時源
實朝唐土へ數多の使者を渡り多くの金銀及寺
造るゝ寺材木等を數十艘の船につゝ能仁寺に
送らる其使の歸る時彼寺より佛骨を送りて
を押へて禁裡に入させ實朝さへ歎られたれ

は則実朝に賜りけりと実朝小田原迄きて出向
ひ自ら其佛骨の入る箱と擔ひ鎌倉に入ると
まゐるまゐる数月の間、実朝ハ惡禪師公曉
に殺されて子孫長く絶つゝ又此時禁裡に佛骨
を入天子上皇各数日尊拜し給ひし頃、兼久
の乱出来後鳥羽院、土御門院、順徳院より走國へ
移されさせたまひ後鳥羽院の皇子二人も遠流
に召つゝ帝王の下臣の爲にうく悩させ給ひし
事神代より以来これを始なり大祖の神の御
授に背き給ひ深く夷狄の佛を尊ひ給ひし故御
神罰なりと云々後醍醐天皇は禪法を

御尊信の餘り宇多天皇の御授に背らせ給ひ
俊明極と云唐僧を禁裡に御請侍りて佛法の
御歸依浅うらざりしと云仁義の道を忘れ誤
邪を信し娶妾を溺れ無切り賞を厚くし有切に
賞を與へ給ひし罪ある皇子を奸賊に殺させ給
ひ君臣父子夫婦の道はたがひ甚政正しうとさ
りし故文力もおつゝして一度天下草創の功
を成し給ひしうと云終に尊氏天下を奪ひ去
らせ給ひ御身終りて宸襟をなめさせ給ひ是の
みちより深く佛氏に歸依せし和漢の人々其終
をよぐせしや否日本唐土の書誌を考て我の言

の佛に^りさる事を知^る事長ければ^にに
略^を我神儒より^りて佛氏と惡むに^に辟^を
ふ^の非^を只古の^にた^をを^を刻^て其^の證^を援^をて^る
の^に帝王の^にふ^の不限^の人臣^のに至^るても如^に斯^の平^の相^の國^の
清^の整^のの^に甚^の佛法^をを^を尊^を敬^をせ^る事^をため^に少^のり^のも^も
其^の身^のの^に惡^の逆^の數^をつ^りめ^をも^も一^の發^の終^のに^に残^りなく^も
亡^にひぬ^の近^の代^の武^の田^の信^の玄^の昭^のども甚^の佛^をを^を信^をせ^る人^も
多^のる^も其^の子^の孫^の亡^にひぬ^の如^の類^を甚^の多^のる^も類^をを^を推^をして^る
知^る事^を

佛像

欽明天皇十三年百濟國より佛像を献^る日本記

日本^の佛像^のの^に始^りり^の同^の十四^の年^の夏^の五月^の溝^の邊^のの^に
直^の海^のの^に入^りて樟^の木^のの^に海^のの^に浮^りて珍^の瓏^のを^を取^りて天皇^にに^に
献^るる^も畫^の工^のの^に命^をして佛像^をを^を作^らる^もむ^の日本^に記^は是^の日^に
本^のに^に佛像^をを^を造^るる^も始^りり^の推^の古^の天皇^の十^の三^の年^の夏^の
四^の月^の朔^の日^に天皇^の太子^の大臣^の及^の諸^の王^の諸^の臣^のふ^の詔^をして共^に
み^の同^のく^の誓^の願^をを^を祭^りて始^りて銅^の鑄^の丈^の六^のの^に佛^の像^を名^を
一^の軀^をを^を造^らる^もむ^の則^の勅^の作^のの^に島^のと^を云^ふの^に命^をして^る
佛^をを^を造^らる^も工^のと^を日本^に記^は是^の日^に本^のに^に銅^の鑄^のの^に佛^の像^をを^を
作^らる^も始^りり^の

孝德天皇白雉元年漢^のの^に山口^のの^に直^の大^の口^の詔^をを^を奉^り
て^る千^の佛^の像^をを^を刻^む日本^に記^は是^の千^の佛^の像^をを^を作^らる^も始^り也^も

大佛

聖武天皇天平十五年十月初て大佛製作の事
始り孝謙天皇天平勝宝四年四月に至て大佛
の像成て始て開眼なり後日本紀是則今の南都
の大佛なりて日本書大佛何れ始り文徳天皇
齊衡二年五月地震ありて大佛の首落りり
清和天皇の御時に至て修造なりぬ文徳実録に
治承四年十二月廿八日平相國清盛の悪行によ
りて北大佛の像灰となり堂舎煨燼となり壽永
二年四月十九日大宰國の陳和師をして始て大
佛の頭を鑄させり曰五月廿五日に至て成就

せり建久元年七月廿七日大佛殿の母屋柱二本
始て立之曰十月十九日供養なり將軍頼朝卿参
詣せり後鳥羽院行幸し終ふ師相雲閑多
く供奉を末の時に供養の儀なり導師ハ興福寺
の別當僧正覺憲兄願師は當寺の別當権僧正
勝賢なりしと云や
南都大佛の寸尺朝野群載は見えられハこゝに
略を
凡佛道を尊信を云々しく是る事の美をなし
て人の視聽を驚きを以て其極致とする事なり
ハ何れさるるに聖武天皇多くの財宝

を費し天下の人民を苦しめ始めて大佛を造り給ひし其切徳何事ぞや却て此佛代りて大いに佛法を弘くえ給ふ事甚しく東大寺を建立しかく大佛を作りて諸國より國々寺及國々尼寺を立て國々安穩の爲に法華最勝兩部の經を講せらる又多くの高僧他國より來朝を南天竺の波羅門僧正善提と林邑の佛哲唐の鑑真和尚等是也是等の僧を上下共に尊敬せらるる天下は瘡癥をやりて帝の御外舅なりて天下の權をとり藤原氏の大匠等一時より四人瘡癥よりかくれ給ひぬ

此國にも行基朗弁るといへる僧出來て深く尊信し給ひ行基よりは菩薩の号を授けりて天位を御女高野姫の皇女に譲り給ひて太上天皇と申後出家し給ひて勝満と改名し給ふ是天皇出家の如かりかく類する佛法を尊信し給ひける甚く大佛圓録せしと源賴朝卿多くの金銀米穀給寄迄施入し再興なり此故より関東より御臺所及男女の公達まで亦達を皆上座しよのつねなりぬ信心倍奉りて馬さく千匹供養を引出るとなり其後賴朝卿相模川の橋供養聽聞より諸人落馬し薨せり其子孫餘多度々も執逆よりい

亡ひて其末長く絶へり。後鳥羽院も大佛再
興る方を一陪養ふも行幸し給ひし。最久の
乱により我國もたぬ。ある臣下の為に御父子
五人^{内三人ハ帝王也}皆建國に流され失たまひぬ。
又近世豊臣秀吉公天下の賊を討つ。二十餘國
の人吏を苦しめ平安城の方廣寺を開き大殿を
造立し南都の東大寺をも越え大佛を造立せ
らむ。多うはどなり地震して大像崩れ。又
再興あり。うに大佛供養を慶長三年八月廿
三日也。秀吉公の薨去も八月十八日也。大佛造
立の功德あり。や名は其供養も達給ふ。

聖王とく。うに。は。浅間。かり。事なり。を
や其後彼寺ほとく。同歸し。秀頼卿のさ
ねて造立せし。十歳うちに父子共に
い給ひ豊臣氏の子孫皆盡し。ことを以て免
む。は大佛を始て興立するは佛を尊ぶ。おろ
き。の功德あり。ある一人も幸なり。は。見
る。子孫の断絶する。佛者の好む所とす。けは
天照太神の御子孫神代より。今に至り我國の主
ご。其外將軍家を始に公家武家國主郡司の人
人に至るまで。大神の御孫天下にあり。み
ハ。字。四。子。類。なり。事也。但佛理を説くは。是。跋。

と云ふうゝぬ事とまづきうやされども近代
國々所く小罪人を斬と以て其藝とて世
を渡りやすぶとする者なり。其人の
未を見聞ニ悉く子孫断絶を
是と云ふ人なきや。一人小罪なりとて
とも天地の子たる所の人を殺す事を好む其
業の不仁なるの報ひ顯然として見ゆ。天
道のせえ恐るべきの事なきにや。以て
是にまうて思ふに彼もまた佛を好む人の子
孫断絶や。事さういふ是に異なり。斯くて後
世に福なりといふとも類を以てをる時か天道

のせめを請ふ事ひとし。これは更に尊う。以て
れは我國の神の道と西戎の佛の法と其善惡を
知ん事たとひ文盲の人なりともよく此二事を
りて考へは其是非を弁る事なり。ん
天照太神の御子孫は長く天下に君と。且其餘
裔天下にち。終る釋氏の子孫ハ早く
断絶し其法を好むものす。子孫亡しぬるを以
て善惡ハ自ら分明なり。べし

佛舍利

敏達天皇十三年鞍作の村主司馬達等佛舍利
を得て馬子の宿禰に献る馬子の宿禰試る舍利

と以て鉄質の中は置鐵挺を以てこれとて
質挺共上推て壞て舍利ハ金

是を見て馬子いよく信を起し元亨
釋書に見る

是よりして馬子宿禰池邊の直氷田あひのい司馬達等佛
法を保ち信じて修行不怠と日本紀に見る

是我國に佛舍利を尊崇する始なり
唐太宗の時波羅門僧より佛齒とて呼ばる

このをとりて也此物をおく何より其方所
の器輒く碎くとして人々に見せける長安の士女

何れなり是を見るもの市の如し時に大史傳たしでん実

と云人なり元より佛法を信せり其子と

呼て曰吾聞金剛石と云ものなり其性至て堅く
よく是を破るものなり

汝長安に往て試むし其子父の命を受けて長
安に行鈴羊角を以て彼佛齒を叩きけるに

應て碎ぬ是より見るもの則止るものと本草を
考るに金剛石西域より出づ状如紫石英の如し

而縁しては消せし物なり是を擊事なりした
鈴羊角より是をうては則自然に水のことく

とちん又顔骨を嚙み佛の牙に作る是又物
よく破る事なり是も鈴羊角を以てう

ては則碎くして司馬達孝の馬子を献せし佛
齒も疑ふらくは金剛石の胎兒なりとて我國
に傳來りて後代に傳ふ事と
恨るのみ

僧

欽明天皇の時始めて僧道深等七人を献る同十五
年僧曇惠等九人來て道深等七人に代る日本
紀
是れ我國に僧有り始也

崇峻天皇の三年司馬達孝の子多須奈と
云との出家して名を徳齋法師と云是れ日本
に出家の始なり日本紀

聖武天皇治世三十五年の後御位を皇女高野姫
小内子に譲りて出家し終ふ是れ天子出家の
始なり

一修院の時時攝政大政大臣兼家病によりて
出家せし是れ人臣出家の始なり正統記

尼

敏達天皇六年冬十一月百濟王我國の使大別王
歸るに付て比立尼を献る日本紀是れ我國に尼有
るの始なり同十三年獲我の馬子宿福司馬達等
の女嶋ひまのを以て出家せしむ善信尼と云時に年
十一歳也日本紀是れ我國の人尼と云る始也

寺

欽明天皇十三年百濟國より釋迦佛像經論寺
を渡さる。天皇是を蒙我大臣稻田の宿禰に
賜ふ大臣跪受て忻悦し向原の家を淨掃て寺
とす日本紀に見へり是寺の始なり
向原寺の趾ハ大和國高市郡古市村にあり今
は西琳寺と云律僧住す小寺なり

尾寺 おみ

日本紀云 崇峻天皇三年春三月夢阿尾善信寺
百濟より歸りて櫻井寺に住すと有り是尾寺
の始なり

聖武天皇天平十一年に始て國毎ふ國々尾寺と
造らる是毎國尾寺ありの始也

塔

敏達天皇十四年春二月獲我大臣馬子宿禰塔と
大野丘の北に起日本紀是佛塔の初なり
九堂塔
舒明天皇十一年十二月百濟川の側に於て九堂
塔を造日本紀是九堂塔の始也

佛經

欽明天皇十三年百濟の聖明王經論若干卷を獻
る日本紀是日本に佛經ありの始なり

法華經

敏達天皇六年、始て法華經渡る水鑑

講經

日本化を考ふに 推古天皇十四年秋七月天皇
皇太子は請て勝鬘經を講せしむ三日、説竟
りぬ此年皇太子亦法華經を岡本の宮に講せ
舒明天皇十二年五月五日大に齋を設て僧惠
隱を請て無量壽經を説しむ内裏に齋を設け
經を講せしむ事是より始む

孝德天皇白雉三年夏四月十四日沙門惠隱を請
て内裏に於いて無量壽經を講せしむ沙門惠賢

を以て論議者とし沙門一千人を以て聴衆とす
同月廿日に至り講を罷此日より初て連に
氷雨ふるる九日宅屋を損壞し田苗を傷害を
人及牛馬の溺死するもの多し日本紀馬子の傳
と始て礼せし時天下に疫死多し孝德帝の御
時法事を禁裏に行きて水害ありと教を以て
天皇急を知りて

法華八講

元亨釋書に曰延暦十五年勸操是を始む
勸操ハ和泉の國榎尾寺の僧なり空海の師也
十講二十講も此沙門より始る

一日二八度講をうけり一日二朝聲夕聲
二度りり一度二一卷を講し毎日講して四日
二講功を終る八卷を八度二講する故八講と
云其題曰ハ大抵古より定て其卷の内の事因
をり難問をせと講師答ふ若決せされと頻
に難を閉口するに至て止む又判者りりて講
師の上を決断を法華經を逐一に講するに
らに禁中に御八講り四ケの大寺より出合
て是を行ふ

戒

崇峻天皇元年獲我の馬子の宿禰百濟の僧等と

請て受戒の法を問 日本紀 是日本受戒の始也

戒壇

孝謙天皇天平勝宝五年春正月唐の沙門鑑真來
る夏四月戒壇を東大寺に築く 元亨釈書 是日
本戒壇の始り

廢帝の天平宝字五年春正月藥師寺觀世音寺に
戒壇を立る

信義堂空華集云曰往昔日本に壇を置き戒を受
るにの三所筑前の觀音寺ハ西國の人に便りて
大和の東大寺ハ中別の人に便りて下野の藥師
寺と東國の人に便りて延暦寺戒壇の興るに及

て薬師寺相模^り然^りより東國の人戒をうくる
との延暦寺に属す

一切経

天武天皇二年三月書生を聚て始て一切経を川
原寺に寫させし日本紀是日本に一切経を
始り

国大曆を考るに康永四年三月廿日右衛門尉藤
原忠朝一切経撰校の功によりて官位不^レ進^ニ
事^レは是時始て撰校せしなり

